



OIST

OKINAWA INSTITUTE
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY
GRADUATE UNIVERSITY

沖縄科学技術大学院大学

令和6年11月12日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事長 マルキデス カリン 殿

2024/11/12
池田 博之
監事 池田 博之

兼島 規
2024/11/12
監事 兼島 規

George Clark
2024/11/12
監事 ジョージ クラーク

令和6年度の監事監査について（通知）

令和6年度の監事監査について、下記計画により実施するので、学校法人沖縄科学技術大学院大学 PRP-9.4.3.1 に基づき通知します。

記

1. 監査の目的

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）における令和6年度の業務を監査し、学園の業務の適正かつ能率的な運営に資するとともに、学園寄附行為第34条第1項に規定する令和6年度決算に関する監事の意見を形成するため。

2. 監査事項

PRP-9.4.1に掲げる事項、特に、事業計画に掲げる①から⑤までの事項及び沖縄科学技術大学院大学監事監査要綱（2017年9月監事決定）の3に掲げる事項その他監事が学園の健全かつ安定的な運営を達成するため監査を行うことが必要と認める事項について実施する。

① 教育研究に関する事項

- ② ガバナンス及び業務運営の透明性及び効率性に関する事項
- ③ 財務に関する事項
- ④ 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項
- ⑤ キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

3. 監査対象年度

令和6年度

4. 監査の方式

PRP-9.4.2に定める書面監査及び実地監査の方法による。

5. 監査の実施

定期監査実施期間 令和6年11月～令和7年4月（ただし、令和6年4月～令和6年10月の期間においても、決裁案件の回付、各種会議等により業務状況を把握）

定期監査に際しては、監査法人による会計監査の実施状況及びその結果を把握し、監事監査に活用する。

6. 監査報告

意見書及び監査報告書を作成し、理事長に報告するとともに、5月に開催される理事会及び評議員会に提出する。

その他必要と認められる場合、その都度理事長に対して報告を行うものとする。